

【広報活動】

法の日フェスタ in 赤れんが 2018

—公開イベントに国際協力部が出展しました—

国際協力部教官
岩井具之

1 はじめに

昭和 3（1928）年 10 月 1 日に陪審法が施行されたことを記念して、翌年から 10 月 1 日は「司法記念日」とされ、その後、昭和 35 年の 10 月 1 日から、この日を「法の日」と呼ぶようになり、この日から 1 週間を「法の日週間」として全国各地で法にまつわるイベントが行われるようになりました¹。

法務省では、平成 30（2018）年の法の日週間のうち、土曜日に当たる 10 月 6 日に「法の日フェスタ in 赤れんが」と題して、法務省の各部局の業務や取組を紹介する公開イベントを開催しました²。

東京・霞が関の法務省赤れんが棟や、地下大会議室、小会議室などを会場にして、少年院の教育プログラム体験、模擬裁判、18 歳成人制度に関する公開トークセッション、落語会など様々なイベントが午前 10 時から午後 4 時まで開催されました。

法務総合研究所国際協力部も、まだまだ法整備支援の一般的な知名度の低さを感じているところであり、広報活動の一環として、今回、法の日フェスタに出展しました。

2 国際協力部の展示・イベント内容

国際協力部の展示では、各国での活動がまとめられたパネルボードを掲示したり、法整備支援に関わる各機関のパンフレットを配布するなどして、気軽に活動内容を知ってもらうだけでなく、活動の成果物や各国の政府や司法機関から友好関係の証として頂いた記念品を展示しました。

さらに、参加型イベントとして法務省小会議室で国際協力クイズ大会を開催し、クイズ大会に入る前に、集まっていた皆さんに向けて、当部高梨未央教官が、法整備支援とは何か、国際協力部はどのような部署かについて説明しました。

業務説明やクイズを通じて、法整備支援や国際協力、アジアの国々について楽しみながら知ってもらうことを目的としたもので、クイズに多数正解した方には、職員がアジア諸国へ出張した際に手に入れたお土産品（安価なものですぐ、おそらく外国でないと手に入らないようなもの）を賞品としてプレゼントしました。

¹ 最高検察庁ウェブサイト http://www.kensatsu.go.jp/kakuchou/supreme/page_00007.html 「『法の日』制定の経緯について」から引用。

² イベント結果の詳細は http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/hisho06_00568.html を参照。



【当日の国際協力部の展示ブースの様子】

クイズの一例を挙げますと、

①法整備支援を行っている国際協力部の略称は？

【A】 I C D 【B】 R T I

②ラオス語で裁判所のことをなんと言う？

【A】 サーン 【B】 ヨーン

③ミャンマーで代表的な麺料理をなんと言う？

【A】 パッタイ 【B】 モヒンガー

④国際協力部がアジア諸国に対して行っている法整備支援の特徴は次のうちどちらでしょう？

【A】 相手国に素晴らしい日本の法律を教えて真似してもらう。

【B】 法律を真似てもらうのではなく、相手国の実情に合った法律を共に考える。

というわけで、その他にスクリーンに国旗を映し出して、どの国の国旗かを2択から選んでもらう国旗クイズや、外務省データに基づくどちらの国が人口が多いかを問う人口問題など、アジアの国々や法整備支援にまつわる様々なクイズを出題しました。

ちなみに、それぞれの正解は以下のとおりです。

①の答 【A】 I C D International Cooperation Department の略。

なお、R T I は Research and Training Institute (法務総合研究所の略称です。)

②の答 【A】 ラオスの言葉で裁判所は「サーン」といいます。

③の答 【B】 モヒンガー (ナマズ等の魚の出汁に米の麺を使ったミャンマーではとてもポピュラーな料理です。パッタイはタイ発祥の焼きそばです。)

④の答 【B】 決して日本の法律を押し付けるのではなく、相手国に寄り添いながら、その国の実情に合わせて法律を作る手伝いをするのが日本の法整備支援の特徴です。



【高梨教官による法整備支援の説明の様子】



【クイズ大会の一場面】

これらのクイズは、国際協力部の職員が力を合わせていろいろと考え出し、法の日フェスタプロジェクトチームが解答に間違いのないよう慎重に吟味を重ねたものです。

その甲斐もあって、とても簡単なクイズから、ちょっと難しいクイズまで取り混ぜられ、小さなお子さんから70歳以上の方まで多数の方に参加していただき、大変盛り上がりました。(中には、遠く岡山県からお越しになった親子や、ノルウェーからお越しになった方もおられました。)

参加された方にご協力いただいたアンケート結果や自由記述の感想からは、半数以上の

方が、この日まで、法務省が法整備支援で国際協力をしていることを知らなかつたのですが、この日のクイズ大会や展示品などを通じて、「法整備支援についてもっと知りたいと思った」と回答していただきました。

そのほかにも、「どのクイズも勉強になった」「国旗問題にはまいった」「ベトナム語で検察のことを『ケンサツ』ということに驚いた」など、皆さんにクイズを楽しみながら、アジアの国々の実情や生活、それらの国々に対して、日本が法整備支援を通じて国際貢献をしていることを知っていただく良い機会となりました。

3 法整備支援と広報活動

法の日フェスタは、国民の皆様に法の役割や重要性について考えていただくきっかけとなることを目的として毎年開催しています。

法の役割や重要性は、普段、日本で生活している中で、あまり意識する機会はないかもしれません。しかし、法制度が十分に整備されていない他の国を旅行したり、メディアを通じて外国の秩序の乱れた状況を目の当たりにしたときなどに、目には見えない法が果たす役割を感じことがあります。

アジアを始めとする他の国々に興味や関心を抱くことで、「日本は大丈夫なのだろうか」と、日本の法制度の在り方やその運用の状況を振り返って考えることも決して少なくありません。

これまで国際協力部では、法整備支援の関係者間の情報交換を目的とした「法整備支援連絡会」や、学生や若手法曹向けの「法整備支援へのいざない」を中心とするシンポジウム形式のイベントが多かったのですが、より多くの方に法整備支援の世界を知ってもらうためには、今回のクイズ大会のような「ゆるい」イベントも、小難しい話は抜きにして、小さな子供連れでも気軽に参加できますし、アジアや法整備支援活動について関心を持つもらう良い機会になったと思います。

法整備支援に広報活動は不要であるという意見もあるかもしれません。

しかし、国際協力部には、今後も様々な形で「アジア・世界の中での法と日本の役割」について考えるきっかけを国民の皆様に提供していく使命があるのではないかと考えています。